

認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター

2015 年度事業報告書

I. 事業期間

2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日

II. 2015 年度事業の総括

1. 特定非営利活動に係る事業

2015 年度は、38 名の支援活動員（犯罪被害相談員 16 名、犯罪被害者等直接支援員 22 名）が支援活動に携わり、278 件の事件・事故の被害者に対して 1179 回の電話相談・面接相談および直接的支援を行った。重篤な犯罪被害の長期にわたる裁判員裁判に臨む被害者への支援や複数の被害者がいる事件に対応するため、支援体制の一層の充実が求められた。

支援者養成事業では、「被害者支援員養成講座」の基礎コース及び専門コースを開講し、次年度の支援活動員候補者 9 名を認定した。

大阪府より電話相談・面接相談事業、直接的支援事業、支援者養成事業に対して「犯罪被害者等支援事業補助金」を受けた。

2016 年に前身の「大阪被害者相談室」を開設して 20 年を迎えるに当たり、預保納付金助成を受けて「若者へ被害者支援を浸透させる事業」を展開し、「設立 20 周年記念フォーラム」の開催を中心に「被害者手記集発行」及びそれを題材とした「感想文コンクールの実施」「大学生との共同による被害者講演会の開催と調査実施」「設立 20 周年記念誌発行」の各事業を行った。（ただし「設立 20 周年記念誌」は 2016 年度に発行予定）

また、共同募金平成 26 年度配分金を受けて支援用リーフレットとニュースレターを発行した。預保納付金助成事業として 2014 年度に引き続き「団体運営の自立に向けた仕組み作り事業」を行った。

2. その他の活動に係る事業

本年度は実施しなかった。

III. 事業の実施状況

1. 被害者等に対する電話相談および面接相談事業（大阪府補助金対象事業）

<趣旨・目的>

電話、手紙、メール等の手段を用いて被害者等の精神的ケア及び情報提供等を行う。また、支援活動員、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属の弁護士、臨床心理士による面接相談を行い、被害者等にとってより適切な支援を行う。

①電話相談

<実施日時>

2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日のうち適宜。ただし電話相談受理時間は月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始、夏期休暇を除く）10 時から 16 時。（2015 年 11 月 30 日は犯罪被害者週間の被害者ホットライン開設日のため、10 時から 20 時）

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<対象>

被害者等、関係機関被害者支援担当者等

<事業の実績>

2名ないし3名の支援活動員が交替で電話の前に待機し、かかってきた相談電話に対応した。毎月第3木曜日の午後2時から4時は大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会から派遣された弁護士による法律相談日として、法律や司法に関する専門的相談に応えた。支援活動員が適宜電話・手紙・メール等により被害者等に対する精神的なサポートや情報提供、関係機関との連絡調整を行った。被害者等にとって電話やメールは非常に手近で利用しやすい手段である。支援活動員が被害者の話に丁寧に対応し、精神的なケアに当たるとともに、適切な情報提供を行うことで、突然の被害からの回復につながる第一歩となった。また、電話相談から面接相談、直接的支援へとつながる事例も多々あった。

電話相談稼働日数 239日

のべ支援活動員 1573名

支援実件数 277件

電話相談総数 1,040回

身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害） 719回

交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など） 141回

財産被害（詐欺、強盗など） 47回

その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害） 69回

その他 64回

②面接相談

<実施日時>

2015年4月1日～2016年3月31日のうち適宜

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター、警察署、大阪地方検察庁、弁護士事務所、被害者自宅ほか

<対象>

被害者等

<事業の実績>

必要に応じて、支援活動員が被害者等との面接相談を行ったほか、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属弁護士による面接法律相談や臨床心理士による面接心理相談（カウンセリング）を行った。また、堺市犯罪被害者等支援カウンセリング事業を受託し、実施した。面接相談を通して、被害者等の抱える問題の理解を深め、被害者にとってより適切な支援を行うことができた。また、対面の面接相談は電話相談以上に被害者に対する精神的ケアの効果や情報提供の精度を高めることができた。弁護士の面接法律相談において、被害者等は適切な時期に被害者支援に精通した弁護士から専門的アドバイスを受け、被害からの回復に有効な情報を得ることができた。臨床心理士による面接心理相談においては、強い不安感や悲嘆により精神状態が悪化している被害者等に対する適切な心理教育やグリーフケアが、被害者等の被害回復により影響を与えた。

のべ支援活動員 89名

支援実件数 26件

面接相談回数 63回（うち大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会弁護士による面接法律相談 11回  
臨床心理士による面接心理相談 6回）

身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害） 49 回  
交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など） 7 回  
財産被害（詐欺、強盗など） 1 回  
その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害） 5 回  
その他 1 回

<事業収支>（上記①、②の事業に対して）

収入：38,880 円 支出：3,582,102 円

2. 被害者等への物品の供与又は貸与、役務の提供およびその他の方法による直接的支援事業（大阪府補助金対象事業）

<趣旨・目的>

電話相談・面接相談以外の手法で被害者等が必要とする支援活動を行うことで、被害からの回復を促す。

<実施日時>

2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日のうち適宜

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター、警察署、大阪地方検察庁、大阪地方裁判所、行政機関、弁護士事務所、医療機関、被害者自宅ほか

<対象>

被害者等、関係機関等

<事業の実績>

① 警察署、検察庁、裁判所、病院等に出向く被害者等に 2 名ないし 3 名の支援活動員が付き添うことで被害者等の不安や孤立無援感を軽減することができた。裁判の経緯は知りたいが、加害者やその関係者と顔を合わせたくない被害者等の代わりに支援活動員が裁判を傍聴し、経緯を報告する代理傍聴を行った。

のべ支援活動員 147 名

支援実件数 14 件

直接的支援総数 76 回

身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害） 72 回

交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など） 4 回

財産被害（詐欺、強盗など） 0 回

その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害） 0 回

②支援に関わる支援活動員間でケースカンファレンスを 8 回行い、のべ 62 名の支援活動員が参加した。

③被害者用小冊子「犯罪被害にあった方へ～刑事裁判の手引き～」を必要とする被害者等に渡した。被害者等の立場に立って編集された冊子が、被害者等が裁判への理解を深めることへの一助となった。

<事業収支>（上記①～③に対し）

収入：0 円 支出：1,533,440 円

3. 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする被害者等が行う裁定の申請を補助する事業

2015 年度は実施実績なし。

4. 被害者等の自助グループに対する支援事業

<趣旨・目的>

被害者等の自助グループの活動を支援することで、被害者等の回復を促す。

①被害者自助グループ「ippo」例会開催

<実施日時>

2015年4/11、5/20、6/13、7/22、9/16、10/10、11/18、2016年1/20、2/13、3/16、  
いずれも14時から16時

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<対象>

被害者等

②被害者自助グループ「ippo」メンバー、支援活動員交流会

<実施日時>

2015年11月29日

<実施場所>

大阪府夕陽丘庁舎共用会議室

<事業の実績>

被害者自助グループ「ippo」例会、支援活動員との交流会で事務連絡等の運営サポートを行い、ファシリテーター役を務めた。被害後の様々な段階の被害者等に対し、時期に応じた民間支援組織ならではのきめこまかな支援を行うことができた。自助グループメンバーに研修講師をつとめてもらったり、協働で広報啓発活動を行うなど活動の幅が広がってきており、被害者等の被害回復にもつながった。

<事業収支> (上記①、②に対し)

収入：0円                      支出：254,632円

5. 被害者等の支援に関する広報および啓発活動事業

<趣旨・目的>

被害者等の現状や被害者支援の必要性を広く社会に訴える。

①被害者支援フォーラム「被害者支援 これまでの20年、これからの20年」の開催（預保納付金助成対象事業）

<実施日時>

2016年1月23日    13:30～16:30

<実施場所>

大阪市中央公会堂中集会室

<対象>

一般市民、関係機関等

<事業の実績>

第1部 設立20周年記念式典

来賓祝辞、感謝状贈呈

第 2 部 対談「被害者支援 これまでの 20 年、これからの 20 年」

講師 田村正博(京都産業大学法学部教授、社会安全・警察学研究所所長、警察大学校常任講師)  
楠本節子(当センター副代表理事、支援総括責任者)

共催 大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察

後援 大阪府被害者支援会議、大阪弁護士会、大阪府臨床心理士会、

第 3 部 音楽演奏 相愛フルートアンサンブル

「被害者手記集感想文コンクール」表彰式

共催 大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察

後援 大阪府被害者支援会議、大阪弁護士会、大阪府臨床心理士会、大阪私立中学校高等学校連  
合会、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会

参加者 200 名

②犯罪被害者週間キャンペーン事業(預保納付金助成対象事業)

<実施日時>

2015 年 11 月 15 日 14:00~15:00

<実施場所>

イオンモール鶴見緑地サンシャインコート

<対象>

一般市民

<事業の実績>

大阪府、大阪市、堺市、大阪府警、大阪府被害者支援会議との共催で、「犯罪被害者週間キャンペーン」を実施した。犯罪被害者の手記の朗読、大阪音楽大学「サクソフォンカルテット」による音楽演奏、大阪府立茨田高等学校生徒とのミニトーク、キャンペーングッズの配布(800 個)を行い、犯罪被害者週間について広報周知することができた。

③ニュースレターの発行と配布(共同募金平成 26 年度配分金対象事業)

<実施日時>

2015 年 4 月 1 日~2016 年 3 月 31 日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<対象>

賛助会員、関係機関、被害者等、講座参加者等

<事業の実績>

2015 年 6 月 10 日にニュースレター第 25 号を 2500 部、2015 年 12 月 1 日にニュースレター第 26 号を 2000 部発行し、賛助会員、関係機関等に配布した。定期的にセンターの活動報告を行うことで、当センターの活動及び被害者支援に対する理解と共感を深めることができた。

④ホームページの公開と更新(預保納付金助成対象事業)

<実施日時>

2015 年 4 月 1 日~2016 年 3 月 31 日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<対象>

被害者等、関係機関、一般市民等

<事業の実績>

当センターの活動や被害者支援活動を広く一般に周知させるために、ホームページ <http://www.ovsac.jp/> を公開し、相談電話の案内、講座やイベントの告知、関係機関の紹介等を行った。また、7月にはスマートフォン対応のサイトを開設した。ホームページを端緒とした相談電話や冊子の送付希望、養成講座の参加申し込みが多数あった。

⑤支援用リーフレットの発行と配布（共同募金平成 26 年度配分金対象事業）

<実施日時>

2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<対象>

被害者等、一般市民、賛助会員、関係機関等

<事業の実績>

当センターの支援活動を案内するリーフレットを 2015 年 10 月 30 日に 15,000 部発行し、被害者、広報啓発行事参加者、府下警察各署、防犯キャンパスネットワーク参画大学等に配布することで、当センター及び当センターの活動の周知をはかった。

⑥啓発用小冊子の配布

<実施日時>

2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<対象>

被害者等、関係機関等

<事業の実績>

小冊子「犯罪被害にあうということ～あなたに知ってほしいこと、あなたにできること～」を被害者等、関係機関等に配布した。被害者等に渡すことで適切な情報提供につながった。また、当センター主催の養成講座、各種研修や他被害者支援センター、行政機関等の研修資料としても利用され、被害者支援担当者の資質向上に貢献した。

⑦コンタクトカードの配布

<実施日時>

2015 年 4 月 1 日 ～2016 年 3 月 31 日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等

<対象>

一般市民、関係機関等

<事業の実績>

相談電話番号、QR コード等を記載したカードを、府下警察署、行政、防犯キャンパスネットワーク参画大学等に配布し、各相談窓口等に設置してもらった。

⑧ポスターの作成と掲示

<実施日時>

2015年4月1日～2016年3月31日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等

<対象>

一般市民、被害者等、関係機関等

<事業の実績>

ポスターB2 サイズ、A3 サイズをセンター主催行事会場に掲示したほか、関係機関、地下鉄駅構内等でも掲示された。

⑨被害者手記集の発行と配布（預保納付金助成対象事業）

<実施日時>

2015年4月1日～2016年3月31日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等

<対象>

一般市民、被害者等、関係機関等

<事業の実績>

17名の被害者、被害者遺族、家族より手記を寄せてもらい、被害者手記集「伝えたい想い—犯罪被害者が紡いだことば—」第2集を2015年7月1日に7,000部発行し、大阪府下全中学校、高等学校、大学、公立図書館、その他関係機関等に配布したほか、当センターホームページからもデジタルカタログとして閲覧できるようにした。引き続き「伝えたい想い—犯罪被害者が紡いだことば—」第1集も必要に応じて配布した。

⑩被害者手記集感想文コンクールの開催（預保納付金助成対象事業）

<実施日時>

2015年7月1日～2016年1月23日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪府下全中学校、高等学校、大学、公立図書館、関係機関等

<対象>

大阪府在住、在学、在勤の1990年4月2日～2003年4月1日生まれの人

<事業の実績>

対象者より全213編の感想文の応募があった。平井紀夫氏（全国被害者支援ネットワーク理事長）、ヒロ寺平氏（FM COCOLO DJ）、堀田昇吾氏（日本経済新聞大阪本社編集局社会部編集委員）による審査を経て、最優秀賞1編、優秀賞2編、佳作3編を選出し、1月23日の被害者支援フォーラム第3部にて表彰した。

<事業収支> （上記①～⑩について）

収入 : 0 円

支出 : 3,957,153 円

## 6. ネットワーク構築活動事業

### <趣旨・目的>

被害者支援の充実を目指し、関係機関との連携を深め、ネットワークを構築する。

### <実施日時>

2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日

### <実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等

### <対象>

関係機関等

### <事業の実績>

一般社団法人全国被害者支援ネットワーク、大阪府被害者支援会議に参画し、全国及び大阪府内の被害者支援の連携体制づくりの一翼を担った。その他の関係機関や被害者団体とも顔の見える関係を作り上げることで、より適確な情報を得、被害者等にとってより適切な支援を構築、提供できる体制づくりを進めた。また、一般社団法人全国被害者支援ネットワークから課題研修(上級)事業、近畿ブロック質の向上研修(上半期)を受託し、実施した。

課題研修(上級)	第1回	2015年6月8日～6月10日	受講生3センター3名
	第2回	2015年7月13日～7月15日	受講生3センター3名
	第3回	2015年9月7日～9月9日	受講生3センター3名
	第4回	2015年10月19日～10月21日	受講生2センター2名
	第5回	2015年12月7日～12月9日	受講生3センター3名

会場はいずれも大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内

近畿ブロック質の向上研修(上半期) 2015年6月27日～6月28日

会場 大阪国際交流センター

受講生 6センター25名

### <事業収支>

収入 : 2,284,002 円

支出 : 2,624,781 円

## 7. 支援活動員等の養成および研修事業(大阪府補助金対象事業)

### <趣旨・目的>

新たな支援活動員を養成する。支援活動員および関係機関等の被害者支援担当者の資質向上と支援スキルの向上を目指す。

### ①養成講座の開講

#### <実施日時>

基礎コース : 2015年6月12日～2015年10月9日

専門コース : 2015年11月6日～2015年12月18日

#### <実施場所>

基礎コース : 大阪市立天王寺区民センター

専門コース : 大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内



<対象>

基礎コース：当センター支援活動員志望者、行政被害者支援担当者、各種相談機関被害者相談担当者等

専門コース：当センター支援活動員志望者

<事業の実績>

基礎コース：被害者等と被害者支援の現状、被害者支援に必要な基礎知識の修得を目標に、主に講義形式の講座を全 10 回計 30 時間開講した。一般市民、行政等関係機関より 69 名の申込みがあり、のべ 274 名が受講し、被害者支援の基礎知識を習得することができた。引き続き養成講座専門コースを受講できる修了証を 19 名に授与した。

専門コース：被害者支援に必要とされるより実地的な知識や手法の修得を目標に、主にロールプレイ、グループワーク等の形式の講座を全 5 回計 10 時間開講した。2013 年度、2014 年度、2015 年度養成講座基礎コース修了者のうち 11 名が受講し、9 名を 2016 年度支援活動員候補者として認定した。

②各種研修の実施

<実施日時>

2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日のうち適宜

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内ほか

<対象>

支援活動員、支援活動員候補者

<事業の実績>

26 回のセンター主催研修にのべ 378 名、6 回の外部機関主催研修にのべ 28 名の支援活動員が参加した。講義、ロールプレイ、グループワーク等を通して被害者支援に関する最新の知識や手法を修得した。ケース検討を通して支援に関する情報を共有し、今後の支援に役立てた。専門家による支援活動員に対するスーパービジョンを適宜行うことで、支援活動員の二次受傷を防ぎ、支援に対するモチベーションを高めることができた。11 回の専門家のケースアセスメントにより、被害者にとってより適切な支援活動が可能となった。支援活動員候補者 6 名に対して 50 回の実習と 3 回のグループ研修を行い、2015 年 10 月に 4 名を支援活動員として認定した。

③被害者支援セミナーの開催

<実施日時>

2016 年 3 月 11 日（金）14 時 00 分～16 時 30 分

<実施場所>

大阪大学中之島センター7 階講義室 703

<対象>

支援活動員、関係機関被害者支援担当者等

<事業の実績>

講師として米村州弘氏（熊本県在住犯罪被害者遺族、犯罪被害者自助グループ「さくらの会」メンバー）を招聘し、「犯罪被害者遺族になってわかる事（日本のマイノリティとして生きる事）」をテーマとするセミナーを開催した。当センター、他被害者支援センター、警察、行政等関係機関 18 機関から計 48 名が受講し、犯罪被害者の現状や抱える問題と適切な支援について学んだ。

④担当者対象ガイドブックの配布

<実施日時>

2015年4月1日～2016年3月31日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター等

<対象>

関係機関等

<事業の実績>

被害者支援担当者対象ガイドブック「被害者支援・相談を担当される方へ～被害者支援の手引き～」を上記被害者支援セミナーなどの受講生に配布し、関係機関の被害者支援担当者等の資質向上に貢献した。

<事業収支> 上記①～④に対して

収入：357,500円

支出：2,042,333円

8. 被害者等の支援に関する研修、講演会等における講師等の派遣に関する事業

<実施日時>

2015年4月1日～2016年3月31日のうち適宜

<実施場所>

他被害者支援センター、警察、検察庁、裁判所、更生保護機関、行政機関、矯正機関等

<対象>

他被害者支援センター支援活動員、関係機関被害者支援担当者、受刑者等

<事業の実績>

関係他機関からの要請に応じてのべ88名の支援活動員を計71回、各種研修、シンポジウム等の講師として派遣した。関係機関担当者が被害者理解を深め、二次被害を防止することに寄与した。また、矯正機関では被害者と被害者支援の視点を入れた矯正教育を行うことで、被害者感情を伝え、さらには加害者の更生保護にも一定の影響を与えることができた。

<事業収支>

収入：786,871円

支出：578,025円

9. 被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究活動に関する事業

<趣旨・目的>

被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究を通して、被害者等の抱える問題、被害者支援の課題を明らかにする。

<実施日時>

2015年4月1日～2016年3月31日のうち適宜

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター等

<対象>

大学生、被害者、関係他機関等

<事業の実績>

①支援実績等を統計調査し、センター発行「ニューズレター」で発表したほか、他機関に報告した。

②大阪大学人間科学部との共同で被害者講演会「ある日突然大切な人を奪われたら～交通犯罪遺族の声に触れ、理解を深める時間～」を開催し、参加者へのアンケート調査を実施し、学生たちによる分析を行い、報告書にまとめた。(預保納付金助成対象事業)

実施日時 2016年2月19日 14時～16時30分

会場 大阪大学豊中キャンパス全学教育講義棟 218

講師 山田ゆかり氏(交通犯罪被害遺族、被害者自助グループ「ippo」メンバー)

参加者 24名

<事業収支> 上記①～②について

収入：0円 支出：57,002円

## 10. 被害者支援を目的とした関連商品の販売及び販売斡旋事業

<趣旨・目的>

センター作成冊子等を販売することで、被害者支援に関する広報啓発を行うとともに、収入増を目指す。

<実施日時>

2015年4月1日～2016年3月31日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター等

<対象>

一般市民、関係機関等

<事業の実績>

小冊子「犯罪被害にあうということ～あなたに知ってほしいこと、あなたにできること～」をホームページ、ニュースレター等で紹介、希望者等に販売した。希望者に販売し、被害者等の現状と被害者支援の必要性を社会に啓発するとともに、収益をあげることができた。

<事業収支>

収入：1,100円 支出：344円

## 11. 法人運営

<趣旨・目的>

認定特定非営利活動法人としての運営を適正に行う。

<実施日時>

2015年4月1日～2016年3月31日

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター等

<対象>

正会員、賛助会員、寄付者、一般市民、関係機関等

### (1) 財政

財政基盤の安定化を目指し、賛助会員、寄付者の開拓および維持、ホンデリングの周知、募金箱設置先の開拓に努めた。2015年7月1日に事業案内を1500部、2016年3月10日に郵便振替用紙付リーフレットを10,000部制作した。また、被害者支援フォーラム第1部において、これまでにセンターへの財政支援が多かった個人240名、法人70団体にたいし、感謝状を贈呈した。その結果、個人賛助会員161名、法人

賛助会員 13 法人、個人寄付者 120 名、法人寄付者 41 法人を獲得することができた。支援型自販機については 11 法人の協力を得て計 37 台が設置され、継続的な寄付につながった。(預保納付金助成対象事業)

## (2) 会議

### ①第 14 回定期総会の開催

<実施日時>

2015 年 5 月 23 日 (土) 13 時～14 時

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内

<対象>

認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター正会員

<内容・実績>

定数 47 名のうち出席 25 名 (委任状 21 名)、欠席 1 名。議案は①2014 年度事業報告②2014 年度活動決算報告③2014 年度監査報告④役員承認⑤諸報告 協議内容等は総会議事録参照。

### ②理事会の開催

<実施日時>

2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日のうち適宜

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンターほか

<実績>

全 6 回開催した。(2015 年 5/22、7/17、9/18、11/20、2016 年 1/29、3/18) 各回の協議内容等については、理事会議事録参照。

## (3) 委員会の開催

### ①運営委員会

<実施日時>

2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日のうち適宜

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター

<事業の実績>

全 12 回開催した。(2015 年 4/14、5/12、6/10、7/7、8/11、9/15、10/13、11/10、12/3、2016 年 1/12、2/9、3/15) 各回の協議内容等については各回運営委員会記録参照。

### ②その他の委員会

<実施日時>

2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日のうち適宜

<実施場所>

大阪被害者支援アドボカシーセンター等

<実績>

支援活動委員会、研修委員会、広報啓発委員会、調査統計委員会、財務委員会がそれぞれ活動した。各活動内容等については各委員会記録および運営委員会記録参照。